

がわしま



議会だより

3月定例会

No.104

平成26年5月26日

2月臨時会
3月定例会審議結果
委員会の動き

一般質問 町の考えを問う



76億 1,900万円

町民サービスのために

20億9,062万2千円

内・議会費 1億563万2千円
 内・総務費 19億8,499万円
 内 庁舎建設費 9億7,935万2千円

子育て支援と健康のために

27億231万2千円

内・民生費 20億7,154万円
 内・衛生費 6億3,041万1千円
 内 労働費 36万1千円

その他

6億147万4千円

内・公債費 5億5,840万9千円
 内・予備費 1,000万円
 内 諸支出金 3,306万5千円

一般会計予算
歳出の構成

豊かな暮らしのために

1億5,631万1千円

内・農林水産業費 1億2,965万3千円
 内 商工費 2,665万8千円

文化と教養のために

6億8,744万3千円

内・教育費 6億8,744万3千円

快適な暮らしと安全のために

13億8,083万8千円

内・土木費 8億8,417万1千円
 内・消防費 4億9,666万5千円
 内 その他 2千円

用 語 の 解 説

歳 出

- ◆議会費 議員報酬などに係る経費。
- ◆総務費 町の全般的な事務経費。財産管理や税金、選挙、統計、住民票などに係る経費。
- ◆民生費 社会福祉や障がい者、高齢者、児童福祉などに係る経費。
- ◆衛生費 予防接種や各種健診や、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費。
- ◆農林水産事業費 農業・園芸畜産の振興などに係る経費。

- ◆土木費 道路や河川、橋、公園などの整備や維持管理に係る経費。
- ◆消防費 主に川越地区消防組合負担金。
- ◆教育費 小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費。
- ◆公債費 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金利息。

平成26年度 特別会計予算			
特別会計予算名	予算額	前年との比較	備 考
国民健康保険	26億8,321万6千円	149万7千円	後期高齢者支援金等の増加
学校給食費	8,225万円	▲195万円	児童・生徒数の減少
下水道事業	4億9,300万円	1,000万円	建設事業費の増加等
介護保険	16億4,138万3千円	1億9,838万3千円	介護サービス給付費の増加等
後期高齢者医療	1億6,943万4千円	1,131万2千円	後期高齢者医療広域連合納付金の増加等
合 計	50億6,928万3千円	2億1,924万2千円	———

平成26年度 水道事業会計予算			
	予算額	前年との比較	備 考
収益的収入	5億0,081万8千円	2,715万8千円	長期前受金戻入等
収益的支出	5億2,818万7千円	340万2千円	原水及び浄水費の増加等
資本的収入	4,354万7千円	▲2,335万7千円	企業債の減少等
資本的支出	1億5,940万9千円	▲420万4千円	配水管改良費の減少等

平成26年 3月定例会議案審議結果

議案番号	議 案 内 容	採決結果
議案第1号	川島町個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めることについて 個人情報の適正な管理を図るため、条例を改正するものです。	賛成多数 原案可決
議案第2号	記号式投票に関する条例を廃止する条例を定めることについて 記号式投票を公職選挙法第46条の規定に基づく自書式投票に改めるものです。	全員賛成 原案可決
議案第3号	川島町総合振興計画審議会条例等の一部を改正する条例を定めることについて 川島町審議会等の附属機関の委員の選任区分について条例を改正するものです。	全員賛成 原案可決
議案第4号	川島町職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて 川島町定員適正化計画の策定に併せ職員定数を変更するものです。	賛成多数 原案可決
議案第5号	川島町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 町職員の定住促進を図るため、住居手当の一部改定を行うものです。	全員賛成 原案可決
議案第6号	川島町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い条例を改正するものです。	全員賛成 原案可決
議案第7号	川島町災害救助基金条例の一部を改正する条例を定めることについて 災害により被害を受けた町民等への見舞金、救助物資の支給や応急災害対策に要する費用に対応する必要があることから条例を改正するものです。	全員賛成 原案可決
議案第8号	川島町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を定めることについて 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されるに伴い、条例を改正するものです。	賛成多数 原案可決
議案第9号	川島町子育て支援医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 埼玉県乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱が改正されたことに伴い子育て支援医療費支給対象要件を変更するものです。	全員賛成 原案可決

議案番号	議 案 名	採決結果
	議 案 内 容	
議 案 第10号	川島町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い条例を改正するものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第11号	川島町上水道事業分担金徴収条例等の一部を改正する条例を定めることについて 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例を改正するものです。	賛成多数 原案可決
議 案 第12号	埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について 彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、規約の一部を改正するものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第13号	平成25年度川島町一般会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ93万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を63億7254万6千円とするものです。	賛成多数 原案可決
議 案 第14号	平成25年度川島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ5,827万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億2,668万9千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第15号	平成25年度川島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ1,509万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億6,790万1千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第16号	平成25年度川島町介護保険特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ3,361万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億503万4千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第17号	平成25年度川島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ195万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億6,007万8千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第18号	平成25年度川島町水道事業会計補正予算（第4号） 収益的収入及び支出の予定額を53万2千円減額し、総額を5億1,685万円とし、資本的収入を972万5千円減額し8,027万9千円とし、資本的支出を1,578万6千円減額し、1億6,813万2千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第19号	平成26年度川島町一般会計予算 歳入歳出予算の総額を76億1,900万円とするものです。	賛成多数 原案可決
議 案 第20号	平成26年度川島町国民健康保険特別会計予算 歳入歳出予算の総額を26億8,321万6千円とするものです。	賛成多数 原案可決
議 案 第21号	平成26年度川島町学校給食費特別会計予算 歳入歳出予算の総額を8,225万円とするものです。	賛成多数 原案可決
議 案 第22号	平成26年度川島町下水道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を4億9,300万円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第23号	平成26年度川島町介護保険特別会計予算 歳入歳出予算の総額を16億4,138万3千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第24号	平成26年度川島町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算の総額を1億6,943万4千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第25号	平成26年度川島町水道事業会計予算 収益的収入を5億81万8千円、収益的支出を5億2,818万7千円、資本的収入を4,354万7千円、資本的支出を1億5,940万9千円とするものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第26号	債権の放棄について 川島町水道事業会計規定第21条の規定により債権を放棄するものです。	全員賛成 原案可決
議 案 第27号	平成25年度川島町一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出それぞれ650万円を増額し、歳入歳出予算の総額を63億7,904万6千円とするものです。	全員賛成 原案可決
請 願 第1号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」を国会及び関係行政庁に提出することに関する請願書 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めるべく、意見書の提出を求めるものです。	可 決
請 願 第2号	川島町新庁舎建設の見直しに関する請願書 川島町新庁舎建設基本設計（案）の見直しを求めるものです。	不 採 択
議 提 第1号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出について 上記意見書を国会及び関係行政庁に提出するものです。	全員賛成 原案可決

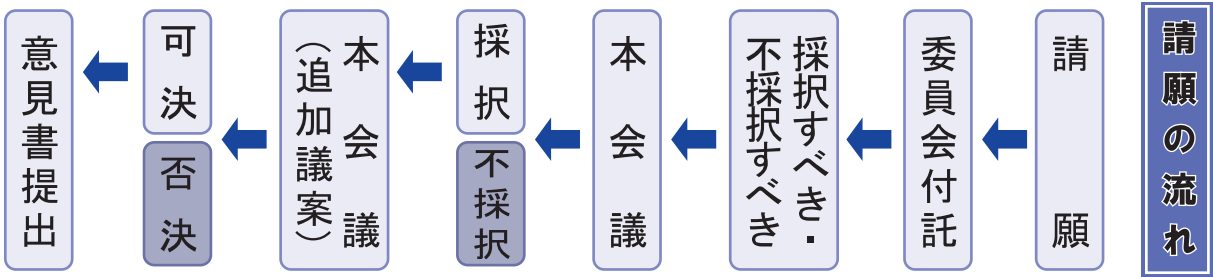
各議員の賛否

各議員の賛否（○は賛成、×は反対。「―」は議長のため表決しておりません。）

議案			議 員 氏 名														審議結果	
			新井悦子	栗岩輝治	石川征郎	飯野徹也	森田敏男	爲水順二	土屋祥吉	佐藤芳男	吉田豊子	尾崎宗良	道祖土証	山田敏夫	小高春雄	菊地敏昭		
3月定例会	町長提出	議案第1号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第4号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第8号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	可決	
		議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第11号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第13号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第19号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	可決	
		議案第20号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	可決	
		議案第21号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	可決	
		議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
		議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
	議案第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
	議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
	議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
	議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
	請願	請願第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択	
	議員提出	請願第2号	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	—	不採択	
議提第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
2月臨時会	町長提出	議案第70号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決		

（※議員名は、議席順となっております。）

2件の請願を審査し、意見書を1件提出しました！



【反対討論】
協議会でも町と並行して、協議会が結成され議論をしてきたが、西中学校を新庁舎にしたいという意見はほとんど出ておりません。議会の中では以前から議論されてきているものであり、不採択が適当であると考えます。

【賛成討論】
①新庁舎のイラストが町民の目に触れたのは「広報かわしま」1月号別冊が初めてであり、そのイラストを見て、多くの署名が集まっており、総務経済建設常任委員会の審査結果は納得できません。
②庁舎に関して、町から提案されたのは去年の7月からで、それに対して独自に町民の皆さんにお知らせ版を出し、面積や事業費の見直しを提案してきております。そういう中で、町民からこれはおかしいという意見は最初からありました。

不採択
●川島町新庁舎建設の見直しに関する請願書
採択
意見書提出

●「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」を国会及び関係行政庁に提出することに関する請願書

総務経済建設常任委員会

平成26年度一般会計予算決まる

●平成26年度川島町一般会計予算
継続費について、平成26年度
が9億7935万2千円、平成27
年度が14億6902万8千円、庁
舎建設事業を2年継続で計画され
ており4割、6割となっているが
理由は。

【答】内容は、庁舎関係ですが、総
額を24億4838万円として、26
年度に9億7935万2千円、27
年度に14億6902万8千円の継

続費を設定しております。継続費
については、地方自治法上2年以
上かかる事業の設定をしたうえで
年割を定めて執行することになっ
ております。

これについては、26年度に支出
する金額を年割で定め、この予算
額に支出が満たない場合は、残り
の額を通次繰越として翌年度に繰
り越すことができます。

全体として4割分が26年度、27
年度が6割を計上させていただい
ております。全戸配布した基本設
計の財源内訳に基づいて、既に終
わっている測量、地質調査費及び
庁舎の解体費を除いて総額を決め
て年割を決めております。

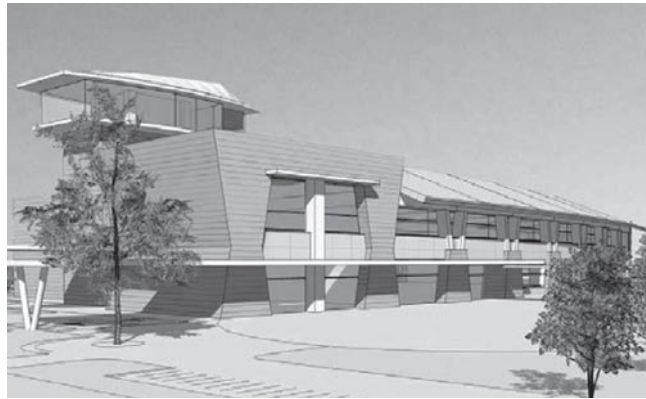
【問】ふるさと納税について。

【答】ふるさと納税については、実
績としてはない状況ですが、周知
方法等も考えたいと思います。また、
他の市町村では特産品を贈呈して
いるところもありますので、参考
にしながら検討してまいります。

【問】町税の徴収方法について、口
座振替で残高不足のため督促状が
送付されることがあります。また、
コンビニ収納ができる納付書の納
期限前にさらに督促状が届くこと
があります。2回目の督促状は、
1回目の納期限を加味せずに送付
しているのか。

【答】口座振替を利用されている方
については、課税当初の納税通知
書には納付書が添付されておりま
せんので、口座振替不納の場合に
は、督促状が届いて初めて納付す
ることができることとなります。

住民サービスの一環として、口
座振替できなかった方に対し、口
座振替できなかった旨を通知する
とともに、コンビニ収納書も同封
しております。この納付書有効期
限に余裕をもたせて1カ月程度と
しておりますが、地方税法上、納
期限後20日以内に督促状を発しな
ければならないという規定もあり、
納期限後に督促状を発送しており



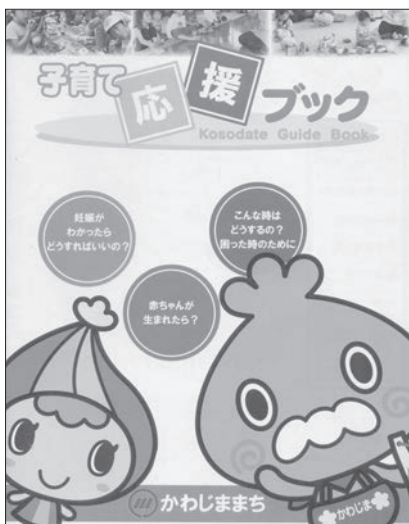
新庁舎 南西側外観イメージ



コンビニエンスストアで収納

ますので、この時期が重なるため
督促状が2回届いてしまう状況と
なっていると思います。

臨時福祉給付金が支給されます



子育て応援ブック

問 児童養護施設に入っている方や、里親で預かっている子どもの場合、川島町子育て支援医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

答 児童養護施設に入っている方や、里親で預かっている子どもは、里親が預かっている子どもは1人となっております。

問 平成25年度川島町一般会計補正予算(第4号)

答 合併処理浄化槽の更正減について、何基分か、また普及率は25基となっております。普及率は90%を超えています。

問 平成25年度川島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

答 出産一時金更正減210万円について、何名を予定し何名が減額となったのか。また、人間ドック等予防検診補助金60万円の追加は、何名分の追加か。

問 平成26年度川島町一般会計予算

答 親のリフレッシュ事業の内容は、フラットピアや公民館を利用して子育ての不安解消や、情報交換の場の提供を予定しています。

問 平成26年度川島町一般会計補正予算(第4号)

答 伝統芸能保存事業の内容は、獅子舞、お囃子、神楽、接待餅などを対象としています。

問 保育料は3人目から無料ですが、対象人数は。

答 11月現在さくら保育園が18名、けやき保育園が19名です。

問 臨時福祉給付金の内容は。

答 消費税が8%に引き上げられるため、所得の低い方に臨時的に措置されるものです。市町村民税が課税されない方で1人1万円となりますが、5千円加給のある方もおります。また生活保護世帯は対象外です。

問 平成26年度川島町学校給食費特別会計予算

答 給食費は値上げしないとのことですが、消費税や円安の影響により、食材を落とさなければならぬ状況になったら、一般会計から補助していただきたい。

問 学校給食に対する基本的な考えは以前から変わらず、子どもたちがベースであり、安心安全な給食を確保していきたいと考えています。



親のリフレッシュ事業

町の考えを問う

町政一般質問要旨

3月12、13日に一般質問が行われました。

※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。

道祖土 証 議員 ・テレビ取材の対応について ・新庁舎建設について	栗岩 輝治 議員 ・新庁舎建設について ・当町における区長制度について	佐藤 芳男 議員 ・新庁舎建設の情報について ・雪害対策について	土屋 祥吉 議員 ・町の農業振興について ・都市計画法第34条11号区域指定について	飯野 徹也 議員 ・新庁舎建設について	新井 悦子 議員 ・食育について ・道路環境のイメージアップについて
--	--	---	---	---	---



問 新庁舎のデザインは
華美では

答 華美だと思いません

いさむ
道 祖 土 証

問 25億7906万円以内で新庁舎建設は可能なのか。

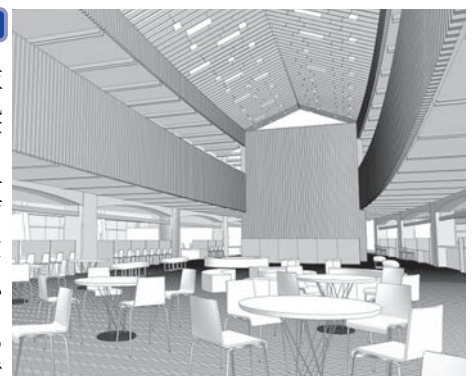
答 この概算事業費の範囲内で建設したいと考えております。

問 町長はどのような庁舎が華美であると考えていますか。

答 内装や外装を含めて贅沢なものを使用したり装飾を豪華なものにする等と考えており今回の新庁舎基本設計は華美と思っております。

問 ごみ焼却施設や川越地区消防庁舎の建て替えが必要では。

答 将来的な対応は必要だが現時点では計画が明確ではない状況です。展望室の利用見込み数は。



待合スペース内観イメージ

答 監視塔と計画しているので、利用数は想定しておりません。

問 吹き抜けにした場合としない場合の光熱費の違いは。

答 単純に吹き抜け部分だけでの比較では効率性は劣るが、光と風を最大限利用したエコ建物としてランニングコストを抑えられます。

問 2m以上浸水した場合の職員と町民の新庁舎への到達方法は。

答 2m以上浸水した中での参集は困難ですが、浸水まで相当な時間を要するため事前に職員配置を考えていきます。

問 展望室の災害時での利用方法は。町内の状況を目視によって直接監視でき、住民からは災害時の避難や行動の目標物になります。

問 遠山元一氏から寄贈された水彩画を「開運なんでも鑑定団」で鑑定されたが、遠山家の了解は得たのか。
答 改めて了解を取っていません。



新庁舎建設地

問 今年1月、広報別冊にて新庁舎の基本設計の案が全戸配布され、町民は初めて具体化された庁舎計画を目にしました。町民の理解、協力は得られているか。

答 平成24年度以来、住民説明会や町づくり懇談会、説明会などを開催し、町民の方からの意見を聴取し、出来る限り設計に反映させています。

問 付帯工事等を含んだ総工事費はいくらか。

答 現在実施設計中であり総額提示は出来ません。



答

問

新庁舎建設は町民の理解、

協力が不可欠

説明会や意見聴取を

図ってきております

栗岩輝治

問 11回開催の検討委員会では工事費についての論議が皆無であった。町からの提示通りに推移しており、おかしいと感じるが論議不足では。

答 検討委員会の目的は「調査、検討して町長に報告する事」です。

問 西中学校の転用案は、どの様に検討されたのか。

答 西中学校は学校施設として建設したもので、他の用途の変更は出来ません。学校統合などは不確定事項であり、西中の選択肢は困難です。

問 町は区長を安易に利用し過ぎており、区長の仕事の見直しと軽減を図るべきと考えるが。

答 町では大字を基礎として80人の区長があり、地域の自治組織と町のパイプ役として行政からの配布物、情報の伝達などを委嘱しています。

問 近年、自主防災会活動などの業務が増えており、業務の軽減を図れないか。

答 今後、区長会等で検討させていただきます。



問 大雪の被害の支援策は

答 見舞い金の支給を考えています

お 男 芳 藤 佐

問 ①TBSの番組で川島町の新庁舎建設が取り上げられました。反対意見のみが報道され、偏った情報をもとに町にとって屈辱的なコメントがくり返されました。

問 放送局にどのような情報発信をしたのか。

答 事前の文書による回答と、当日は担当課長及び職員が情報提供をいたしました。放送では説明内容はほとんどカットされ、反対意見を中心に構成されており遺憾であります。

問 今後町民に対して、どの様な誤解を解く情報発信をするのか。

答 数多くの住民説明会を開催し、

問 ②記録的な大雪は川島町にも大きな被害をもたらしました。

問 土曜、日曜でしたが、どの様な危機管理の対応をしたのか。

答 14日は特別警報はなかったのですが担当課長は連絡の取れる体制として待機しました。15日は、午前7時に町長より公共施設の安全確認と除雪、農業施設の被害調査をするよう担当課長に指示がありました。また、区長さんに被害状況の調査を、民生委員さんには、単身高齢者世帯の安否確認をお願いいたしました。

問 被害者への支援・救済策は。

答 新たに雪害対策に対応出来る見舞金支給要綱を制定し、見舞金の支給をさせていただきます。



2月の記録的大雪



問 調整区域内での宅地整備は

答 県と協議しております

つちやしょうきち
土屋祥吉

問 農地の集積について今後どのように対応していくのか。

答 農地集積バンク制度を活用し集積を進めていきたいと考えています。具体的には、担い手の集約状況を確認し、集落説明会の結果を踏まえ、推進地区を決めて計画案を作成、集落と担い手との話し合いの場を設け、推進地区の農地を担い手に集約していきたいと考えています。

問 集積した農地の圃場整備について、排水対策を含め助成措置がとれるか。



農作業風景

答 農地中間管理機構で簡易的な畦畔除去等の圃場整備ができます。また、排水路の浚渫は土地改良区で3年に一度を上限に実施しており町も助成しております。

問 市街化調整区域内での宅地整備の見通しは。

答 制度上、区域内では主に分家住宅しか建築できません。この規制を緩和できる都市計画法34条11号の指定を受けるため、埼玉県と協議しております。

問 開発のための許可権限について権限委譲は今後どのように推移するのか。

答 町職員が県の建築安全センターで1年間研修を行い、次にもう一回他の職員が1年間研修を行い2人体制とし、状況により県職員の派遣をいただいた中で権限委譲を受けて作業を進めていきたいと考えています。この権限委譲を踏まえ、今後の開発手法について調査研究をしていきたいと考えています。

問 庁舎の規模は大きすぎないか。

答 国交省の新営庁舎面積算定基準等を参考に基本計画で4800㎡を算出し、基本設計は4650㎡なので適切と考えます。

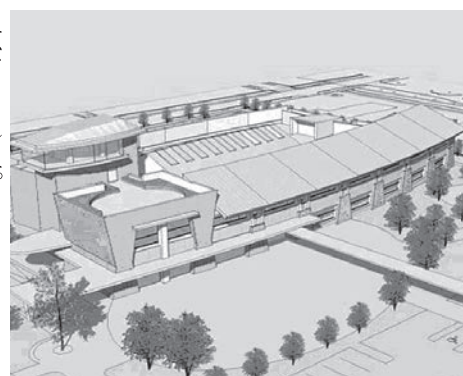
問 8億円で出発した計画がなぜ26億円になったのか。

答 8億円は平成16年に事務室のみの2000㎡での想定による課長答弁です。総合庁舎として平成24年度に検討委員会では税抜き21億8300万円の基本計画となり、25年度に基本設計を進め、本体、付属施設、外構工事、町民会館北駐車場、設計監理等消費税を含め25億7900万円

問 新庁舎について
町民の疑問への対応は

答 丁寧な説明をして
ご理解いただく

いいのてつや
飯野徹也



新庁舎イメージ図

になりました。

問 曲線形状にすることは無駄では
答 直線の集合で曲線ではなく、工事費を高くする要因にはなりません。

問 待合スペースは広すぎでは。

答 記載台や待合スペース、キッズスペース等があり適切な広さです。

問 吹き抜けは無駄では。

答 圧迫感のない居心地の良い空間を作ることを目的としています。

問 町民ラウンジやキッズスペース、展望室は無駄では。

答 広く町民の皆様に利用していただくこと、また子育て世代が気兼ねなく窓口で用事を済ませられるよう検討したものです。

問 工事の先送りは。

答 現庁舎は耐震性能を満たしておらず早く完成させたいと考えます。起債の8億円は大きくないか。将来の人にも応分の負担をお願いする考えから設定しております。



町の重要交差点

問 日本食が世界遺産に登録されました。子どもが身近な日本食文化のすばらしさに気づき継承していくことが大切です。町の食育に関する授業や給食における和食の取組みについて伺います。

答 学校では、食育の全体計画を作成し、各教科や道徳・特別活動、給食の時間など、教育活動全体を通して「食育に関する授業」を実践しています。また、2名の栄養教諭は、担任と協力して授業を行っているほか、

P T A対象の試食会で食育の講話も行っています。学校給食は、食育の生きた教材であり、週3回のごはんなどを主食に多種多様な副食と組み合わせで実施しています。今後も季節感を大切にしながら、郷土食や地場産物を活用し「和食」の良さを伝えていきたいと考えています。

問 つばさ・みらい通り、さくら通り、かわじま中央通りの3路線の美化運動と3路線の重要交差点への名称表示について伺います。

答 道路環境美化運動にかかわらず川島町コミュニティ推進協議会を中心に12団体で花いっぱい運動を展開しています。3路線の美化運動については研究していきます。また、交差点表示については川島町のおもてなしを表現する上でもわかりやすい交差点の表示が必要と考えます。県、公安委員会、東松山警察の指導をいただき、必要箇所について表示してまいります。



答

必要箇所について表示

問

3路線の重要交差点の名称表示は

新井悦子

比企広域市町村圏組合議会

平成25年第5回臨時会は去る10月28日に開催されました。
小川町選出議員が改選されたため副議長選挙が行われ、小川町の小林議員が当選しました。
上程された議案は2件で、第36号は監査委員の選任であり、嵐山町の青柳議員が選任されました。37号は消防会計の補正予算です。
平成26年第1回定例会は2月17日に開催されました。
上程された議案は21議案で、一般

会計ほか2会計の25年度補正予算及び平成26年度の一般会計ほか4件の特別会計予算、公平委員会の共同設置に係る条例の整備・改正に関するものです。
平成26年度一般会計は、7700万円、斎場及び霊きゆう自動車特別会計は、1億1000万円、介護認定特別会計は8000万円です。
議案は全て可決され、3人の議員の一般質問が行われ、閉会となりました。
(飯野)

2月臨時議会

2月18日に平成26年第1回臨時議会が開催されました。この臨時議会では、平成25年12月定例会で継続審査となりました「川島町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて」が審議されました。主な内容は次のとおりです。

■議案第70号 川島町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

新庁舎建設に伴い川島町役場庁舎の位置を川島町大字下八ツ林870番地1に変更するものです。

(賛成多数、原案可決)

議会日誌

2月

28日～3月13日

3月定例会

21日 議会全員協議会

3月

6日 議会全員協議会

15日 川島中学校・西中学校卒業式

24日 議会全員協議会

25日 各小学校卒業式

4月

8日 川島中学校・西中学校卒業式

各小学校入学式

14日 議会報編集委員会

24日 議会全員協議会

25日 議会報編集委員会

5月

9日 議会報編集委員会

13日 議会運営委員会

議会全員協議会

14～19日 5月臨時議会

傍聴ありがとうございました。
～ 次回の傍聴をお待ちしております ～

議会を傍聴しませんか？

- ・誰でも議会を傍聴することができます。
- ・議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。

(※詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。)

3月定例会	2月臨時会
2月28日 ～ 3月13日	2月18日
47人	3人

次回6月の定例会

6月9日(月)

開催予定です。

表紙解説

桜の花から緑が鮮やかになる頃、さる4月10日、川島幼稚園で31名の園児の入園式が行われました。2年後の平成28年3月の卒園をもって川島幼稚園は廃園となります。

昭和41年の開園以来、平成26年3月までの卒園児数は6639名、在園中の年長組48名、年少組31名を含めると6718名となります。

長い間幼児教育、子育て支援の要としてその役割を担ってきましたが、これ以後はさらに保育園、けやき保育園の2箇所となります。

幼児期は心の根っこが育つ大切な時期、その年代に係わる保育園の今後に更なるご期待をいたします。(写真・文章/土屋)

編集後記

陽春の候、若葉の緑が目にしみる今日、ピッカピカのランドセルの1年生の元気な姿、こぼれる笑顔を見せながら4月から通学する風景は、ほのぼのとしたものです。そして新しい年度が始まったことを強く感じます。議会報編集委員も気持ちを新たに編集に努力してまいります。

町においては、人口の減少、少子高齢化、学校運営と教育、農業対策、地場産業の振興、地域開発、生活環境の整備等、課題が多くあります。議会ではこうした課題に全力で取り組んでまいります。

今後も「読みやすい・わかりやすい」をテーマに皆様方に親しまれる議会だよりを目指してまいります。(尾崎)

議会報編集委員会

委員長	委員長	委員長	委員長	委員長	委員長	委員長	委員長	委員長	委員長
尾崎	土屋	森田	爲水	栗岩	新井	菊地	相談	相談	相談
宗良	祥吉	敏男	順二	輝治	悦子	敏昭	相談	相談	相談